

履歴事項全部証明書

岐阜県高山市桐生町二丁目389番地JAひだ桐生支店2F
一般社団法人岐阜県スキー連盟

会社法人等番号	2000-05-013557
名 称	一般社団法人岐阜県スキー連盟
主たる事務所	岐阜県高山市桐生町二丁目389番地JAひだ桐生支店2F
法人の公告方法	当法人の公告は、電子公告により行う。 http://www.ski-gifu.jp 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報による。
法人成立の年月日	令和5年12月25日
目的等	<p>目的</p> <p>当法人は、岐阜県におけるスキー及びスノースポーツ（以下「スキー」という）界を統括し、代表する団体として、スキーの正しい普及・発展とスキー競技の促進を期し、県民のスポーツ文化の進展に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) スキー競技選手の育成強化とスキー指導者の育成 (2) 所属団体の強化発展と相互の連絡融和 (3) 岐阜県スキー選手権大会、及び各種スキー競技会の開催と後援 (4) 各種公式スキー競技会等に対する本県代表者の選考及び派遣 (5) 公益財団法人全日本スキー連盟及び公益財団法人岐阜県スポーツ協会に県スキー界を代表して加盟 (6) 会員の募集 (7) スキー普及のための各種講習会及び検定会の開催 (8) スキー学校の公認推薦と認定及び指導監督 (9) スキーに関する安全対策及び傷害防止対策を樹立し、スキーヤーの安全を図ること (10) スキーについて県その他の機関の諮問に応じ、また意見を提出し、その施策に協力 (11) 県内スキー場の公認 (12) スキーに関する調査、研究 (13) その他、当法人の目的達成に必要な事業
役員に関する事項	<p>岐阜県高山市丹生川町町方39番地2 代表理事 大平茂</p> <p>理事 大平茂</p> <p>理事 札脇正直</p>

岐阜県高山市桐生町二丁目389番地 J Aひだ桐生支店2F
一般社団法人岐阜県スキー連盟

	理事 山越祐介
	監事 森尚人
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	当法人は、役員の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人
監事設置法人に関する事項	監事設置法人
登記記録に関する事項	設立
	令和5年12月25日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(岐阜地方法務局管轄)

令和6年1月4日

岐阜地方法務局高山支局

登記官

池山英典

